電子マニフェスト導入のメリットを享受

電子データの一元管理で本社からもリアルタイムで確認可能

キヤノンマーケティングジャパン(株)　CSR推進本部 CSR企画推進部 主管スタッフ　沼 克也 NUMA Katsuya

■企業プロフィール
当社は、世界180か国以上でビジネスを展開しているキヤノングループの一員として、キヤノン製品、ITソリューション等の国内販売、アフターサービス等の事業を展開している。キヤノングループは、デジタルカメラ、プリンター、複合機、プロジェクター等のほか、医療・放送機器などの幅広い分野で高いシェアを保持している。

■企業概要
社　　名：キヤノンマーケティングジャパン株式会社
住所(本社)：東京都港区港南2-16-6
設　　立：1968年2月
従業員数：5298名(2010年12月31日 現在)

はじめに

キヤノングループは、「つくる」「つかう」「いかす」の製品ライフサイクル全体を見据えて、資源の有効活用、CO_2排出量の削減、有害物質廃絶といった環境負荷低減に取り組んでいます。

その中で、キヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下、キヤノンMJ）は、キヤノン製品やITソリューションなどの「販売」「サポート」活動を主軸に、事業を行っています。つまり、直接お客さまとの接点に立った「つかう」と「いかす」のステージにおいて、販売から回収、リサイクルまでを担当しています。製品の環境配慮はもちろんのこと、お客さま先での製品使用による環境負荷低減や、使用済み製品・消耗品の回収・リサイクルなどに重点的に取り組み、地球温暖化防止や生物多様性保全への貢献を目指しています。

キヤノンMJの廃棄物

キヤノンMJにおいて、電子マニフェストは主に使用済み製品などの廃棄の場面で活用しています。お客さまが新しく商品を購入される場合、複写機や複合機などの事務機製品を中心に、それまで利用されていた製品を下取りとしてお引取りすることを行っています。

そのお引き取りした製品は、全国10か所の回収センターに集めたのち、リサイクル拠点で解体・素材別分別をして再資源化につなげています。

導入に当たって

電子マニフェストは、2007年に利用を開始しました。導入当時は、電子マニフェストの話をしても、理解されない委託先もありましたが、近年の急激な加入者の増加と、処分業界への導入説明等の効果があって、電子マニフェストへの移行は比較的順調にできました。2009年以降は、回収センターから排出している使用済み製品等のマニフェスト電子化率は、100%を実現しています。

導入のメリット

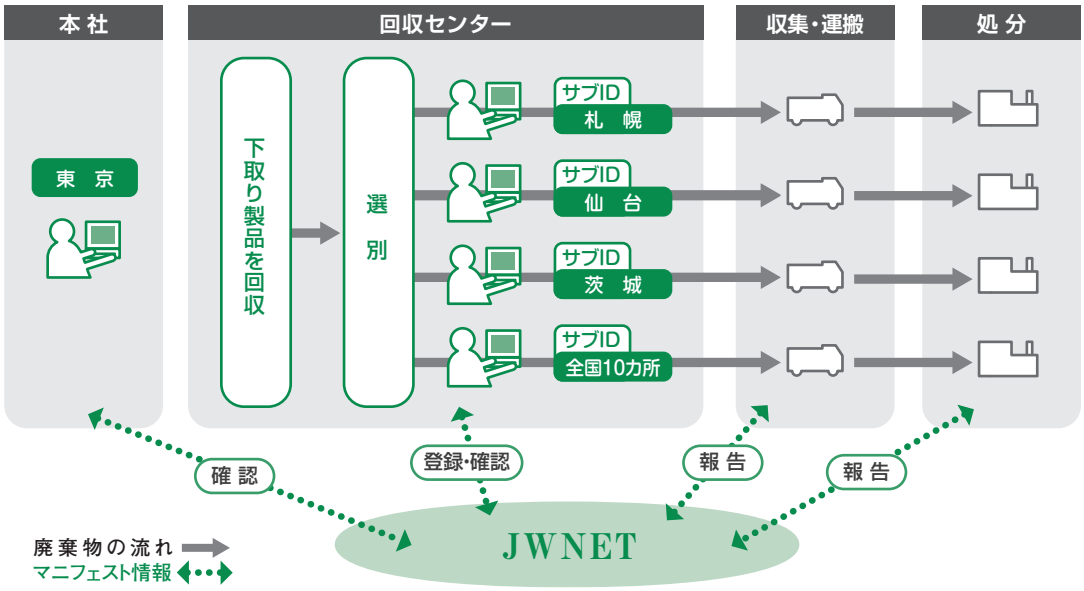
1. マニフェスト情報は一元管理

これまでの紙マニフェストでは、その都度、現場(回収センター)に行かなければ、マニフェストの運用状況や管理方法などを把握できませんでした。しかし、電子マニフェストへの移行後は、電子マニフェスト情報がJWNETの情報処理センターにすべて集約されるので、全国の回収センターから登録された情報は、リアルタイムで本社からも確認・把握が可能となりました。これにより、各回収センターに1名配置したマニフェスト担当者とは別に、本社のマニフェスト管理者も各回収センターのマニフェスト確認作業が行えるフォロー体制が整備され、即座に改善や指示が本社から出せるようになりました。結果として、より遵法性の高いマニフェスト運用が実現できました。

2. 照合・確認作業の迅速化

マニフェスト業務の一つに、登録または交付したマニフェストの処理終了確認作業があります。紙マニフェストの場合には、控え票と返却された票との照合を行いますが、事務の煩雑さからその作業には、膨大な時間と手間を要していました。しかし、現在は、電子マニフェストへの移行によって、照合作業は、システムから自動的に行われるようになり、データの確認作業のみになりました。

キヤノンMJにおける電子マニフェストの運用



3. 保管場所が不要

電子マニフェストのデータは、すべてJWNETの情報処理センターに保存されますので、紙マニフェストのように、自社で保存する必要がなくなりました。これによって、まず、紙マニフェストの保管に要していた場所が不要になり、オフィススペースの有効活用が可能になりました。また、自社で保存する必要がなくなった分、紛失などの心配もなくなっています。

4. パターン入力でさらに効率化・簡素化

マニフェスト業務の事務作業は、ルーチン的な作業が非常に多くなります。つまり、排出される廃棄物の種類や委託業者などは、ほぼ同じになることから、数量と日付のみが異なる入力パターンがほとんどになります。JWNETには、便利機能として、よく使う登録パターンをひな型として予め電子マニフェストシステムに保存できる「パターン登録機能」があります。マニフェストの登録時には、その時々に合わせて、この便利機能のパターンを選んでから登録作業を行うことで、入力項目の削減や、入力ミスなどの人為的な単純ミスも防ぐことができています。

5. 行政報告事務の削減

電子マニフェストを利用した分の産業廃棄物管理票交付等状況報告は、情報処理センターが、代わりに都道府県・政令市に行うため、電子化が100%実現できているマニフェストについては、当社が行う報告は不要になり、大幅に事務作業が軽減されています。また、その他の「多量排出事業者処理計画実績報告書」や（キヤノンMJは対象ではありませんが）「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」等の作成に当たっても、電子マニフェストを利用したもののデータは、JWNETが提供する行政報告システムからデータがダウンロードできることから、事務作業が大幅に軽減されます。

最後に

キヤノンMJとしては、まず、廃棄物の排出量や排出頻度から、全国の回収センターでの電子マニフェストの運用を開始しました。それにより、マニフェストに関する事務作業の効率化・簡素化が図れただけでなく、現地と本社の2重チェックが行えるフォロー体制も確立され、法令遵守や企業としての社会的責任などを業務を通じて実現していくにも有益であることが分かりました。また、紙の伝票を使用しないという観点から、廃棄物の減量化を促進し、キヤノングループで取り組む環境負荷低減にもつながるシステムであると認識しています。

あわせて業務効率向上が、作業時間減（対導入前比70%減）、作業費用減（同 40%減）につながることも実証できました。

今後は、営業所や支店などのオフィスから排出される廃棄物にも導入を検討し、キヤノンMJグループ全体として、電子マニフェストのメリットを享受できるようにマニフェストの電子化を進めたいと考えています。